

令和5年度 在宅医療・介護連携に関する相談内容と対応

相談者	相談種別	相談内容	対応
病院 ソーシャルワーカー	医療機関の情報提供	患者から「通院が難しく体のことを総合的に診てもらえる先生に訪問してほしい」と要望があった。該当地区に訪問診療している医師や医療機関を教えてほしい。	該当地区で訪問診療をしている医療機関を情報提供した。また、くれ福祉のお役立ちサイト（しっとってクレ）では、医療機関や訪問診療等の情報を検索できること、訪問エリアは不明なため問い合わせにて確認する必要があることをお伝えし、担当ケアマネジャーへ連絡してはどうかと提案した。
市民	医療機関の情報提供	呉市で訪問診療や往診をしてくれる医師を教えてほしい。	相談者の状況とニーズを踏まえ、医療機関を情報提供した。また、在宅療養生活を継続支援していくためには、医療ケアや緊急時対応等を踏まえたケアプランを考える必要があり、介護負担軽減のためにも訪問看護や訪問介護等のサービスを活用すること、ケアマネジャーに在宅療養生活の意向を伝えて相談してほしいとお伝えした。
地域包括支援センター ケアマネジャー	医療・介護連携	地域医療連携室と連携が取りづらい。事前相談や詳細な患者情報の提供がなく「退院するので患者宅で介護保険を説明してほしい」「要介護認定がおりたため居宅を探してほしい。居宅を探すのは包括の仕事ではないか」「入院中の患者の介護保険申請や家族への対応をしてほしい（連絡があった翌日に患者は退院していた）」との相談があるが、終業間際の連絡のためサービス調整や支援が後手後手になっている。	地域医療連携室へ連絡し、地域医療連携室内で認識の違いがあったため課題共有し認識を改めたこと、病院や地域医療連携室側の事情があることを確認した。 相談者に地域医療連携室の状況をお伝えし、今後について協議した。後日、相談後は連携室からの電話対応が丁寧になったと連絡あり。
地域包括支援センター 保健師	医療・介護連携	入院中の夫のことで妻が相談に来ているがどうすればいいか。 (相談内容)地域医療連携室より、次の療養先を検討すると話があった。夫は「リハビリをして家に帰りたい」という思いがあり支えたいが、治療が長引くなら病院で見てほしいという思いもある。担当者より、呉市内では治療しながら療養できる所はなく、あるとしても入院できるのは2ヶ月程度。長期療養ができる病院も提示された。また、許可が出れば外泊できるが、自宅で何かあった場合に病院は責任をとれないと言われた。病院は信用できないから相談に来た。	妻は夫の病状や退院調整の説明が十分に理解できておらず、地域医療連携室の考えや思いなどが妻に伝わっていないかもしれない。また、夫や自分の思いを汲み取ってもらえていないと感じて不信感を抱いている可能性も考えられる。地域医療連携室の担当者に、妻が相談に来ていることを伝え、妻と話した内容や退院調整の方向性などを確認してみてもどうかと提案した。

相談者	相談種別	相談内容	対応
地域包括支援センター 保健師	在宅医療・在宅療養	自宅前で転倒し痛みが強く動けない。病院受診し1週間程自宅安静と言われた(A氏)。民生委員より「A氏は独居で身寄りもなく自宅安静は難しい。介護保険サービスを使えないか。」と相談があり、レスパイト入院を提案した。病院からベッド調整後に連絡があるはずが連絡がつかない。本人は痛みが強く早く入院したいと言っている。どうすればいいか。	入院調整中の病院は休診日で連絡がつかず、今日中の入院は難しい状況にあるため、A氏を訪問し、痛みの部位や程度、一晩自宅で様子を見れる状態なのか、救急搬送を要する状態なのかを確認し、今後の対応を検討してはどうかと提案した。A氏訪問の報告あり。衰弱した様子はなく、一晩様子を見ることになった。翌日無事入院できたと報告あり。
診療所	その他	クリニックで在宅医療を始めたい。必要なことや手続き等を教えてほしい。現在は通院困難な患者を医師のみで往診し、診察や注射等の処置をしている。	保健所の医務課に確認した。診療科目が増える場合は保健所への届出が必要である。その他、在宅医療をするうえで診療報酬等の手続きが必要になるため、詳細は中国四国厚生局指導監査課へ相談するようお伝えした。
市民	在宅医療・在宅療養、医療機関の情報提供	母が他県で在宅で闘病中。最近食欲低下あり、満足に食事がとれていない。体力も低下しベッド上で過ごしている。外出もできていない。母を呉に連れて帰り介護したい。呉市の在宅医療や在宅療養の状況を教えてほしい。	かかりつけ医と話をしているか確認し、呉に帰ることを想定した手続きや流れ等を説明した。また、相談窓口として居住地区の地域包括支援センターを情報提供した。在宅医や在宅サービスを選択するのはあくまでご本人やご家族であることをお伝えし、居住地区を訪問エリアとする在宅医を情報提供した。また「くれ福祉のお役立ちサイト（しっとってクレ）」で医療・介護の情報が検索できることをお伝えした。
地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー	退院支援	現在入院中の患者で近々退院予定。ケアマネジャーと訪問看護師から「家には連れて帰れない。転院させてほしい。病院から本人にそう説明してほしい」と言われた。病院からご本人に説明しないといけないのか。ご本人は家に帰りたという希望があるが、どう対応したらいいか。	ご本人を交えた話し合いの場を設け、家に帰れないという理由をケアマネジャーや訪問看護師から本人へ説明してもらえるよう打診してはどうか。また、在宅サービスの継続が難しい状況であれば、その旨をご本人に伝えて考えてもらうべきではないかと思う。この協議をした上で、ご本人の思いや意向を確認し調整することが必要ではないかと回答した。 後日、退院前カンファレンスに出席依頼あり、退院前カンファレンスに参加し、今後の在宅生活について協議した。

相談者	相談種別	相談内容	対応
地域医療連携室 看護師	その他	リハビリ目的で転院してきた患者。退院後に他病院で下肢切断した。身体障害者手帳交付を希望しているため、治療経過を送ってほしいと他病院から依頼があり送付したが、診断書は書けないと言われた。家族は別の病院受診を希望している。どう対応すればいいか。	ご家族が別の病院受診を希望しているのであれば紹介状が必要であるため、在宅主治医に相談してはどうかと提案した。また、呉市ホームページに身体障害者手帳交付診断書に係る指定医師が掲載されていることを情報提供した。診断書は原因となった疾病や経過・現症から現在の身体状態と障害程度（結果）が書かれるものであるため、指定医師の専門領域は問わない。貴院の指定医師に書いてもらえるか確認してはどうかと提案した。
地域医療連携室 医療ソーシャル ワーカー	退院支援	感染症罹患の患者が訪問看護や訪問介護の利用はできるか。	感染症罹患の場合、サービス利用の可否はサービス事業者で異なっているため要相談であると回答した。
地域医療連携室 医療ソーシャル ワーカー	その他	特別養護老人ホーム等の施設職員が受診同行する場合、同行した職員の付き添いや介助等に関する規定はあるか、また責任は病院側と施設側のどちらにあるか教えてほしい。	指導監査室に確認し、次のとおり回答した。 介護施設職員の受診同行について規定はない。施設職員が付き添わなければならない、介助しなければならないという決まりもない。基本にご家族がいる場合はご家族が付き添う。緊急の場合など利用者の状態にもよるが、統一された規定はなく、施設によって個別対応されている場合がほとんどである。
地域医療連携室 相談員（他市）	医療機関の情報 提供	呉市在住で当院通院中の患者が自宅で過ごしたいという希望がある。今すぐに支援や調整が必要な状況ではないが、今後に備えて呉市の訪問診療などの情報を収集したいので教えてほしい。	くれ福祉のお役立ちサイト（しっとってクレ）を紹介し、掲載情報や検索方法をお伝えした。また、今後は状況に応じて地域包括支援センターと情報共有する必要があることをお伝えした。 今後退院支援をしていくうえで何かあれば、いつでも相談してほしい旨をお伝えした。